

(添付書類)

# 第157期報告書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告  
会計監査人の監査報告  
監査役会の監査報告



**日本化学工業株式会社**

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を通じて、全体として緩やかな景気回復基調で推移しました。

しかし一方で、消費税増税による個人消費の落ち込みや、中国経済の成長鈍化をはじめとした海外景気の下振れリスク等の懸念材料により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる「選択と集中の推進」、「販売戦略の実践」、「コスト削減の更なる追求」という3つの重点戦略を持続的な成長に向け、全社一丸で進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比2億8千6百万円増の364億8千1百万円となり、経常利益は前期比13億1千万円増の21億3千3百万円となりました。

この経常利益に、受取補償金3億1千3百万円、関係会社清算益6千5百万円等の特別利益合計4億3千7百万円を加え、工場跡地整備費用4億円、減損損失2億8千1百万円、リース解約損2億1百万円等の特別損失合計10億8百万円及び法人税等4億1千万円を差引き、更に法人税等調整額1千6百万円を計上した結果、当期純利益は前期比4億9千5百万円増の11億6千8百万円となりました。

以下事業部門別の状況をご報告いたします。

#### 〔化学品事業〕

化学品事業では、クロム製品はめっき業界をはじめとした国内需要が落ち込んだことにより、売上高は減少しました。燐製品は半導体業界を中心に順調な出荷が続いたものの、電池関連及び光学機器向けの需要が低迷したことにより、売上高は減少しました。シリカ製品は紙パルプ業界向けの需要は低調に推移したものの、土木関連向けや環境関連向けの出荷が好調に推移したことにより、売上高は増加しました。これらの結果、化学品事業の売上高は、前期比3千7百万円減の178億8千1百万円となりました。

## 〔機能品事業〕

機能品事業では、農薬は輸出向けが大きく伸長したこと等により、売上高は増加しました。ホスフィン及びホスフィン誘導体は半導体向けの需要が伸びるとともに、海外ユーザー向けの出荷も順調に推移したことにより、売上高は増加しました。電池材料は大手ユーザー向けの出荷が減少したことにより、売上高は減少しました。電子セラミック材料はスマートフォンや自動車向けの部品需要が好調に推移したことにより、売上高は増加しました。回路材料は中・小型パネル向けの需要が順調に推移したことにより、売上高は増加しました。これらの結果、機能品事業の売上高は、前期比3億7百万円増の137億5千4百万円となりました。

## 〔賃貸事業〕

賃貸事業については、堅調に推移したことにより、売上高は、前期比4百万円減の5億4百万円となりました。

## 〔その他事業〕

空調関連事業については、新規設計・施工、メンテナンス需要が堅調に推移したことにより、売上高は前期並みとなりました。書店事業については、業界の低迷を反映したことにより、売上高は減少しました。これらの結果、その他事業の売上高は、前期比2千万円増の43億4千万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、9億7千8百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備等

- |                          |           |      |
|--------------------------|-----------|------|
| ・愛知工場                    | 燐製品貯槽更新   | (更新) |
| ・愛知工場                    | シリカ製品製造設備 | (新設) |
| ロ. 当連結会計年度末現在工事継続中の主要設備等 |           |      |
| ・徳山工場                    | 原料輸送設備    | (増設) |

③ 資金調達状況

当連結会計年度中に、調達コスト低減等を目的としてシンジケートローン契約を締結し、リース債務と運転資金の借換を実行しました。それにより、長期借入金70億円及び短期借入金58億9千4百万円を調達いたしました。

④ 対処すべき課題

当連結会計年度の営業成績は以上のとおりですが、円安の影響を受けた輸入原材料価格の高止まり等、厳しい事業環境が今後も続くものと予想されます。このような状況のもと、当社グループといたしましては、継続的な黒字体質を確固たるものとするため、これまで以上に販売の強化、新製品開発、コスト削減に積極的に取り組み、更なる収益構造の強化に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 154 期	第 155 期	第 156 期	第 157 期
	H23. 4. 1から H24. 3. 31まで	H24. 4. 1から H25. 3. 31まで	H25. 4. 1から H26. 3. 31まで	H26. 4. 1から H27. 3. 31まで
売上高(百万円)	34,519	32,693	36,195	36,481
経常利益(百万円)	△1,049	△1,775	823	2,133
当期純利益(百万円)	△511	△6,989	672	1,168
1株当たり当期純利益	△5円82銭	△79円44銭	7円65銭	13円28銭
総資産(百万円)	62,296	57,756	56,736	57,942
純資産(百万円)	30,630	24,115	25,228	27,905
1株当たり純資産額	348円00銭	274円11銭	286円77銭	317円21銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業分類	議決権 比率 (%)	従業員数 (名)	主要な事業内容
(連結子会社)						
東邦顔料工業(株)	東京都板橋区	96	化学 品業	100	19	無機顔料及び研磨材 の製造・販売
(株)日本化学環境セン ター	福島県郡山市	10	その 他業	100	45	環境に関する測定と 証明
(株)ニッカシステム	東京都江東区	10	その 他業	100	40	不動産の売買・管 理、書店経営
日本ピュアテック(株)	愛知県名古屋市中区	20	その 他業	100	57	空気浄化剤の製造販 売、空調設備機器・ 装置の設計・施工・ 販売
(持分法適用関連会社)						
関東珪曹硝子(株)	茨城県神栖市	172	化学 品業	45	14	珪酸ソーダ硝子、コ ロイダルシリカの製 造・販売
京葉ケミカル(株)	千葉県船橋市	200	化学 品業	50	13	珪酸ソーダの製造・ 販売
エヌシー・テック(株)	新潟県北蒲原郡聖籠町	100	化学 品業	50	15	亜酸化銅の製造・販 売

### (4) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主要製品及び事業内容
化学品事業	リン製品、クロム製品、シリカ製品等の化学品の製造・販売
機能品事業	電池材料、回路材料、電子セラミック材料等の電子材料関連製品 及びホスフィン誘導体、医薬中間体、農薬等の化学品の製造・販売
賃貸事業	不動産の賃貸・管理
その他事業	空調関連事業、書店事業等

(5) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所等

本社、化学品営業部、機能品営業部	東京都江東区
大阪地区営業事務所	大阪府大阪市中央区
福島第一工場	福島県郡山市
福島第二工場	福島県田村郡三春町
愛知工場	愛知県知多郡武豊町
徳山工場	山口県周南市

② 主要な子会社の事業所

日本ピュアテック株式会社	愛知県名古屋市中区
--------------	-----------

(6) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
683名	16名減

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
522名	11名減	40.2歳	18.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含みません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン①	7,000百万円
シンジケートローン②	5,894
株式会社みずほ銀行	1,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,030
株式会社三井住友銀行	664
株式会社三菱東京UFJ銀行	519
明治安田生命保険相互会社	350

- (注) 1. シンジケートローン①は、三菱UFJ信託銀行株式会社を主幹事とする其他11行からの協調融資によるものであります。
2. シンジケートローン②は、三菱UFJ信託銀行株式会社を幹事とする其他6行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 89,227,755株  |
| ③ 株主数      | 8,923名       |
| ④ 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,894千株	6.70%
日本化学工業取引先持株会	5,360	6.09
明治安田生命保険相互会社	3,831	4.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000	3.41
服 部 圭 司	2,402	2.73
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1,852	2.11
小 西 安 株 式 会 社	1,825	2.08
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,669	1.90
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,375	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,257	1.43

(注) 持株比率は自己株式 (1,255,428株) を控除して計算しております。



## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	棚橋 純一	京葉ケミカル株式会社代表取締役
代表取締役社長	鈴木 義博	経営会議議長
取締役兼専務執行役員	棚橋 洋太	経営企画室、事業推進本部及び営業本部 担当兼エヌシー・テック株式会社代表取 締役
取締役兼常務執行役員	山崎 信幸	生産技術本部及び研究開発本部担当
取締役兼執行役員	木下 真之	生産技術本部長
取締役兼執行役員	江口 幸夫	事業推進本部長
常勤監査役	相澤 朋夫	
監査役	谷 正之	
監査役	剣持 健	

- (注) 1. 監査役谷正之氏及び剣持健氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役谷正之氏及び剣持健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役相澤朋夫氏は、当社の経理部に長年にわたり在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役剣持健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成26年6月26日付をもって、監査役鳥居一義氏は退任いたしました。
6. 平成26年6月26日開催の第156期定時株主総会において、江口幸夫氏は新たに取締役に就任しております。

### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6名	144百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	26 (7)
合 計	10	171

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	谷 正 之	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会9回の全てに出席し、弁護士としての企業経営に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外監査役	剣 持 健	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会9回の全てに出席し、公認会計士として培ってきた専門的な知識・経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。

## 二. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、化学薬品の開発・製造・販売等を行っており、当社製品の用途は最先端の電子材料から土木や医薬中間体、農薬、食品、環境関連など多岐に亘っております。当社では、かかる事業特性に鑑み、会社経営に係る重要事項についての的確な判断を行うため、現場に精通している社内出身者を中心に取締役会を構成し、意思決定を行うことを重視してまいりました。このため、社外取締役候補者として、当社事業に相当程度の知見を有する方が望ましく、また、当社の業務執行者からの独立性を十分に有する方を選定する必要があると考えてまいりました。

しかしながら、当社では、これらの要件を満たす方の選定が適わず、一方で適任者でない方を社外取締役とした場合には、的確な意思決定がなされず、取締役会に期待される機能が果たせない恐れがあることから、社外取締役を置くことは相当でないと判断いたしました。

かかる状況のもと、平成27年5月1日の改正会社法により、より柔軟な機関設計が可能となる監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社といたしましては、これを機に監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を選任することで経営への監督を強化し、透明性の高い経営を実現するとともに、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役は「企業理念」、「日本化学社員行動指針」に則り、日本化学グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。さらに監査役は取締役からの報告を通じ、適合性を確認する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は職務の執行に係る情報を、善管注意義務をもって文書又は電磁的方法により記録保管する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規定」を制定し、リスクを種類別に分け、各部・室にて各々の規定・マニュアルにより推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
意思決定、監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性向上を図り、会社経営の健全性に努める。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
従業員には「日本化学社員行動指針」を配り、法令を遵守するよう強く訴える。さらに業務監査室は、業務監査を通じて、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室は、関係会社の監査を行い、その監査結果を業務監査室及び監査役に報告し、疑義ある場合は、業務監査室、監査役は改めて監査を行い、その結果を経営会議に報告し、是正する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

業務監査室員が対応し、職務執行に当たっては監査役会の指揮命令を受け、当該使用人の異動等役割変更については、監査役会の承認を得て行う。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務遂行に関する重要事項について監査役に報告する。監査役は、監査業務を通じ従業員から得た重要事項に関し、監査役会において他の監査役に報告し、情報の共有化に努める。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、会計監査人及び業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役及び使用人は支援する。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、株主重視の基本方針の下、安定的かつ継続して配当を行うことを経営上重要な施策の一つとして位置付けております。将来に向けての成長を目指した投資等に必要ない内部留保資金を確保しつつ、配当を高める経営努力を続けます。

## 第157期連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	26,526	<b>流 動 負 債</b>	15,032
現金及び預金	8,667	支払手形及び買掛金	3,550
受取手形及び売掛金	9,558	短期借入金	7,337
商品及び製品	3,240	未払法人税等	255
仕 掛 品	2,225	未払消費税等	186
原材料及び貯蔵品	1,701	賞与引当金	349
繰延税金資産	658	工場跡地整備費用 引 当	623
そ の 他	493	設備関係未払金	583
貸倒引当金	△18	そ の 他	2,145
<b>固 定 資 産</b>	31,415	<b>固 定 負 債</b>	15,003
<b>有 形 固 定 資 産</b>	22,131	長期借入金	9,620
建物及び構築物	10,288	繰延税金負債	2,626
機械装置及び運搬具	3,435	退職給付に係る負債	1,781
土 地	7,812	そ の 他	975
建設仮勘定	171	<b>負 債 合 計</b>	30,036
そ の 他	422	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	1,458	<b>株 主 資 本</b>	24,677
の れ ん	1,173	資 本 金	5,757
そ の 他	285	資 本 剰 余 金	2,269
<b>投資その他の資産</b>	7,825	利 益 剰 余 金	17,001
投資有価証券	6,143	自 己 株 式	△350
長期貸付金	82	その他の包括利益累計額	3,228
繰延税金資産	73	その他有価証券 評価差額金	2,467
退職給付に係る資産	443	繰延ヘッジ損益	4
そ の 他	1,137	為替換算調整勘定	29
貸倒引当金	△55	退職給付に係る 調整累計額	727
<b>資 産 合 計</b>	57,942	<b>純 資 産 合 計</b>	27,905
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	57,942

## 第157期連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		36,481
売 上 原 価		29,406
売 上 総 利 益		7,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,937
営 業 利 益		2,137
営 業 外 収 益		481
受 取 利 息 及 び 配 当 金	79	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	38	
為 替 差 益	201	
そ の 他	160	
営 業 外 費 用		485
支 払 利 息	315	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	51	
そ の 他	118	
経 常 利 益		2,133
特 別 利 益		437
受 取 補 償 金	313	
受 取 和 解 金	20	
関 係 会 社 清 算 益	65	
固 定 資 産 売 却 益	38	
特 別 損 失		1,008
工 場 跡 地 整 備 費 用	400	
減 損 損 失	281	
リ ー ス 解 約 損	201	
固 定 資 産 除 却 損	112	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,562
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	410	
法 人 税 等 調 整 額	△16	394
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,168
当 期 純 利 益		1,168

## 第157期連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成26年4月1日残高	5,757	2,269	16,225	△350		23,902
会計方針の変更による 累積的影響額			△392			△392
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,757	2,269	15,832	△350		23,509
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			1,168			1,168
自己株式の取得				△0		△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,168	△0		1,167
平成27年3月31日残高	5,757	2,269	17,001	△350		24,677

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日残高	1,335	4	6	△19	1,325	25,228
会計方針の変更による 累積的影響額						△392
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,335	4	6	△19	1,325	24,835
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						1,168
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,132	△0	23	747	1,902	1,902
連結会計年度中の変動額合計	1,132	△0	23	747	1,902	3,070
平成27年3月31日残高	2,467	4	29	727	3,228	27,905



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及び連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち東邦顔料工業㈱、㈱日本化学環境センター、㈱ニッカシステム、日本ビューアテック㈱の4社を連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました日本クリアテック㈱は、平成26年4月1日をもって当社が吸収合併しております。

また、子会社のうちJCI USA INC.、捷希艾（上海）貿易有限公司は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社JCI USA INC. 及び関連会社のうち関東珪曹硝子㈱、京葉ケミカル㈱、エヌシー・テック㈱の4社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の非連結子会社である捷希艾（上海）貿易有限公司及び関連会社であるシンライ化成㈱、スメープジャパン㈱、㈱T E S ニューエナジー、雲南盤橋燐電有限公司はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 非連結子会社JCI USA INC. の決算日は12月31日であり連結決算日と異なりますが、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

……………主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産

……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 工場跡地整備費用引当金……………旧西淀川工場跡地整備に伴い、今後発生が見込まれる土壌対策費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が156百万円減少し、退職給付に係る負債が236百万円増加し、利益剰余金が392百万円減少しております。なお、これによる当連結会計年度の損益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更

(工場跡地整備費用引当金)

従来、旧西淀川工場跡地整備に伴い発生が見込まれる土壌対策費用について、工場跡地整備費用引当金を計上しておりますが、解体整備工事から建設工事へ移行する段階で、地中障害物の撤去費用等、当初の見積り時には想定することが出来ない多額の追加費用の発生が見込まれたことから、見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別損失に計上しております。

この変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は400百万円減少しております。

## 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）は49百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）は256百万円、法人税等調整額は87百万円減少し、その他有価証券評価差額金は119百万円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物及び構築物	7,793	短期借入金	403
土地	3,275	長期借入金	3,000
		その他の固定負債	456
合計	11,068	合計	3,859

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

26,311百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	89,227,755	—	—	89,227,755
自己株式				
普通株式 (注)	1,253,400	2,028	—	1,255,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,028株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### 2. 配当に関する事項

- (1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	263	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

（百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,667	8,667	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,558	9,558	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,423	5,423	—
資産計	23,649	23,649	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,550	3,550	—
(5) 短期借入金	6,657	6,657	—
(6) 長期借入金(*1)	10,300	10,230	△69
負債計	20,507	20,438	△69
(7) デリバティブ取引(*2)	6	6	—

(\*1)1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額719百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,573	7,004

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

317円21銭

1株当たり当期純利益金額

13円28銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 第157期貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,152	流動負債	14,047
現金及び預金	7,582	買掛金	2,997
受取手形	252	短期借入金	7,124
売掛金	7,615	未払金	151
商品及び製品	2,820	未払費用	110
仕掛金	1,969	未払法人税等	186
原材料及び貯蔵品	1,623	未払消費税等	157
前渡金	65	預り金	1,770
前払費用	68	前受取金	0
繰延税金資産	633	賞与引当金	315
短期貸付金	273	工場跡地整備費用	623
未収入金	245	引当金	570
その他の金	11	備関係未払金	39
貸倒引当金	△10	固定負債	14,803
固定資産	30,382	長期借入金	9,320
有形固定資産	21,972	繰延税金負債	2,493
建物	8,262	退職給付引当金	2,020
構築物	1,921	資産除去債務	171
機械及び装置	3,405	長期未払金	104
車両運搬具	30	長期預り金	693
工具、器具及び備品	301	負債合計	28,851
土地	7,877	(純資産の部)	
建設仮勘定	173	株主資本	22,219
無形固定資産	1,412	資本金	5,757
のれん	1,173	資本剰余金	2,269
特許権	0	資本準備金	2,267
ソフトウェア	65	その他資本剰余金	2
その他	173	利益剰余金	14,543
投資その他の資産	6,997	利益準備金	937
投資有価証券	5,553	その他利益剰余金	13,606
関係会社株式	355	固定資産圧縮	3,001
関係会社出資金	625	積立金	9,000
長期貸付金	81	別途積立金	1,604
破産更生債権等	26	繰越利益剰余金	△350
長期前払費用	89	自己株式	2,464
その他	319	評価・換算差額等	2,460
貸倒引当金	△54	その他有価証券	4
資産合計	53,534	繰延ヘッジ損益	24,683
		純資産合計	24,683
		負債純資産合計	53,534



## 第157期損益計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		31,607
売 上 原 価		25,696
売 上 総 利 益		5,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,165
営 業 利 益		1,745
営 業 外 収 益		497
受 取 利 息 及 び 配 当 金	124	
為 替 差 益	196	
そ の 他	176	
営 業 外 費 用		478
支 払 利 息	314	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	51	
そ の 他	112	
経 常 利 益		1,763
特 別 利 益		454
受 取 補 償 金	313	
受 取 和 解 金	20	
関 係 会 社 清 算 益	65	
固 定 資 産 売 却 益	38	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	17	
特 別 損 失		1,006
工 場 跡 地 整 備 費 用	400	
減 損 損 失	281	
リ ー ス 解 約 損	201	
固 定 資 産 除 却 損	110	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,211
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	284	
法 人 税 等 調 整 額	△8	276
当 期 純 利 益		935

## 第157期株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
	資本金	資本準備金	その 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
平成26年4月1日残高	5,757	2,267	2	937	2,855	9,000	1,208	△350	21,677	
会計方針の変更による累積的影響額							△392		△392	
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,757	2,267	2	937	2,855	9,000	815	△350	21,284	
事業年度中の変動額										
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					146		△146		-	
当期純利益							935		935	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	146	-	789	△0	935	
平成27年3月31日残高	5,757	2,267	2	937	3,001	9,000	1,604	△350	22,219	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	1,330	4	1,334	23,011
会計方針の変更による累積的影響額				△392
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,330	4	1,334	22,618
事業年度中の変動額				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				-
当期純利益				935
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,129	△0	1,129	1,129
事業年度中の変動額合計	1,129	△0	1,129	2,065
平成27年3月31日残高	2,460	4	2,464	24,683

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (4) 工場跡地整備費用引当金……………旧西淀川工場跡地整備に伴い、今後発生が見込まれる土壌対策費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が392百万円増加し、繰越利益剰余金が392百万円減少しております。なお、これによる当事業年度の損益、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更

(工場跡地整備費用引当金)

従来、旧西淀川工場跡地整備に伴い発生が見込まれる土壌対策費用について、工場跡地整備費用引当金を計上しておりますが、解体整備工事から建設工事へ移行する段階で、地中障害物の撤去費用等、当初の見積り時には想定することが出来ない多額の追加費用の発生が見込まれたことから、見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別損失に計上しております。

この変更により、当事業年度の税引前当期純利益は400百万円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保資産	百万円	担保付債務	百万円
建物	7,779	短期借入金	350
土地	3,247	長期借入金	3,000
		長期預り金	456
合計	11,026	合計	3,806

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

24,125百万円

### 3. 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

(百万円)

東邦顔料工業㈱

53

㈱ニッカシステム

30

合計

83

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

689百万円

短期金銭債務

786百万円

長期金銭債権

88百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高	売上高	1,272百万円
	仕入高	3,709百万円
営業取引以外の取引高		127百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,253,400	2,028	—	1,255,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,028株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	1,177
減損損失	796
工場跡地整備費用	419
棚卸資産評価損	204
賞与引当金	121
貸倒引当金	22
その他	456
繰延税金資産小計	3,198
評価性引当額	△2,319
繰延税金資産合計	878
繰延税金負債との相殺	△245
繰延税金資産の純額	633

繰延税金負債	(百万円)
固定資産圧縮積立金	1,431
退職給付信託設定益	130
その他有価証券評価差額金	1,169
その他	5
繰延税金負債合計	2,738
繰延税金資産との相殺	△245
繰延税金負債の純額	2,493

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）は47百万円、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）は261百万円、法人税等調整額は93百万円減少し、その他有価証券評価差額金は119百万円増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	280円59銭
1 株当たり当期純利益金額	10円64銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

日本化学工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 相澤 朋夫 ㊟  
社外監査役 谷 正之 ㊟  
社外監査役 剣 持 健 ㊟

以 上

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月下旬
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 期末配当金受領株主 3月31日 (3) 中間配当金受領株主 9月30日
	その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂七丁目10番11号（〒137-8081） 電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

### （ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。